

往復書簡

今回からは、齋藤 碌氏（愛媛県、ジェイ・ウイングファーム）と当機構理事の高木勇樹との往復書簡が始まります。

拝啓 高木勇樹様

夜十時頃、里芋畑に水を引き、その間、畝間の草を引いている時、ふと顔を上げると大きな里芋の葉の隙間から大きな満月がのぞいており、一時、連日の暑さも忘れてしまいました。猛暑が続いていますがいかがお過ごしでしょうか。

数年前、農政審議委員であった岡部 久氏が撮影された映像を見る機会がありました。それは戦後の昭和二十年代、新潟県の農村を映したもので、沼地の中で、胸まで浸かって田植えしている様子や、貧困のあまり四、五歳の女の子が手を引かれて連れていかれる様子が映っていました。一本当にこれが同じ日本なのだろうか。と疑ってしまっ程、強烈なインパクトがありました。と同時に、自身も現在、農業に従事していますのでその作業の過酷さ、あまりに異なる労働環境にショックを受けました。

映像を鑑賞し終えた時、岡部氏のご子息である岡部稔氏が「以前、この映像を田中角栄氏が見たとき、涙を流された」と教えてくださいました。それまで、ロッキード事件ぐらいいし知らなかった私は、そのエピソードを聞いて、いつたい田中角栄とはどんな人物だったのだろう？と興味を持つようになりました。そのような中で田中角栄氏自身が出版された「日本列島改造論」という本を見つけました。地方から人口が大量に都市部へ移動し、偏った社会・産業構造だった時代の中、今後、日本はどのように展望していくか、また、それをどのように実現していくかといった大綱案がそれぞれ産業別に書かれています。そして、全国民がそれぞれの故郷を愛し、豊かに繁栄できる方法を投げかけたものでした。

その中の農業部門に「今後の農業は、農地を集約し、やる気のある農業集団が機械化設備した環境のもとで大規模に展開できるようにする。さらに農場の近くに農

産物の加工及び販売施設を設け、その地域々々で雇用をつくる」といった内容が書かれていました。私はこの内容に大変驚きました。理由の一つに、この書籍（構想）は、今から四十年前の一九七二年に発表されたものであること。二つ目にどこそこの大学の教授や専門家の発表ではなく、時の総理大臣によるもの。三つ目に、四十年前に発表されていたことが、二〇一二年の今日、さも新しいビジョン（集約的大規模農業や6次産業化など）のように語られていること。

私が見た映像は、たまたま新潟県の様子でしたが、想像するのは、きっと日本全国に同じような歴史があつて今日につながっているのだと思います。先人達によつて数千年の歴史の中で作りあげられてきた国土や文化を、たった数十年の浅はかな価値観（食を作り出す農業の衰退・農地の荒廃等）で壊してしまうほど愚かなことはな

いと思えます。
高木様が農業、農政分野に携わり続けられる「思い」を教えてくださいたいのですが、どうぞくれぐれもご自愛ください。

平成二十四年八月吉日

齋藤 碌（さいとう ろく）

敬具



いちばん右が筆者（ジェイ・ウイングファームの仲間と共に）

一九八一年 京都府生まれ
二〇〇三年 愛媛大学農学部森林資源学コース卒業
二〇〇三～二〇〇五年 国際農業者交流協議会による米国2年制オレゴン州アルボードランチにて研修
帰国後、（有）ジェイ・ウイングファーム就職主に、米、麦、大豆、キャベツ生産担当

拝復 齋藤 碌 様

七月二十六日愛媛大学での講演会でお会いしましたね。暦の上では立秋を過ぎたとはいえ残暑は厳しそうです。貴兄もお若いとはいえ、くれぐれもご自愛ください。

お手紙の中で触れている映像は、亀田郷のことではないかと思えます。私も随分昔に見たことがあります。わが国の土地改良技術はこの潟という悪条件を克服し、見事な灌漑排水機能を有する水田に変えたのです。この技術は中国東北地方三江平原の農業基盤整備に大きな貢献をしたと記憶しています。

貴兄の①列島改造論における農業部門についての四十年前の提言が何故実現できていないのか、②先人達の作り上げた国土や文化を壊す愚、という問いかけは、食料・農業・農村問題に官僚として関わり、今後も生かされている限りライフワークとして生涯現役の気概をもって関わり続けたいと思う私の胸を鋭く突き刺し、かつ、わが国農業衰退の根源を衝くものと感心いたしました。

まず一点目の、農地集約、やる気のある農業集団、大規模というキーワードによる改革の考えは、手を変え、品を変え、間けつ泉のごとく打ち出されてきました。直近では昨年十月二十五日の「食と農林漁業再生のための基本指針と行動計画」です。何故現実が変わらないのでしょうか。傍観者になり切って申し上げれば、既得権の壁を取り払う覚悟と既得権壊しの目的の明示と情報開示、説明責任を果たすという戦略の欠如だと思います。政治がいくら声高に正論を説いても、覚悟と戦略を伴わなければ、既得

権側に足もとをみられる。どうせ言うだけで出来るはずがないという確信を持たせる逆効果を招来するということなのです。だから既得権側は今日この事態になってもゆでがえる状態を享受出来るのです。

二点目は全く同感です。これもせんじつめれば既得権益の壁がもたらしている面が多いと思えます。戦後農業・農村復興と食料増産に大きな役割を果たした農地制度、農協制度、食糧制度について、貴兄のお考えを次回聞かせていただき、さらに論議を深めたいと思います。お忙しい中よろしくお願ひします。

敬具

平成二十四年八月吉日

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

一九四三年
一九六六年

群馬県生まれ
東京大学法学部卒業後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官
二〇〇二年 ㈱農林中金総合研究所理事長
二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任
二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長
現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

